西川津住宅（雑工作物　舗装留）	構築物	島根県松江市西川津町	116
有原宿舎構築物（舗床）	構築物	島根県出雲市塩冶有原町	54
有原宿舎構築物（舗床）	構築物	島根県出雲市塩冶有原町	159
上乃木宿舎構築物（照明装置）	構築物	島根県松江市上乃木	23
上乃木宿舎構築物（貯槽）	構築物	島根県松江市上乃木	44
上乃木宿舎構築物（雑工作物）	構築物	島根県松江市上乃木	23
有原宿舎構築物（下水）	構築物	島根県出雲市塩冶有原町	7
有原宿舎構築物(照明装置)	構築物	島根県出雲市塩冶有原町	10
上乃木宿舎構築物（囲障）	構築物	島根県松江市上乃木	5
上乃木宿舎構築物（囲障）	構築物	島根県松江市上乃木	1
鳥飼宿舎掲示板構築物	構築物	島根県松江市西川津町	0
西川津住宅（囲障）	構築物	島根県松江市西川津町	50
西川津住宅目隠しフェンス基礎	構築物	島根県松江市西川津町	578
職員宿舎地上デジタル放送設備（西川津住宅１号棟）	建物	島根県松江市西川津町	34
職員宿舎地上デジタル放送設備（西川津住宅２号棟）	建物	島根県松江市西川津町	46
職員宿舎地上デジタル放送設備（西川津住宅３号棟）	建物	島根県松江市西川津町	46
職員宿舎地上デジタル放送設備（西川津住宅４号棟）	建物	島根県松江市西川津町	35
有原宿舎防犯カメラ	構築物	島根県出雲市塩冶有原町	205
有原宿舎９号棟給水集中検針盤	建物	島根県出雲市塩冶有原町	812
有原宿舎10号棟給水集中検針盤	建物	島根県出雲市塩冶有原町	812
有原宿舎１号棟量水器	建物	島根県出雲市塩冶有原町	720
有原宿舎２号棟量水器	建物	島根県出雲市塩冶有原町	480
有原宿舎３号棟量水器	建物	島根県出雲市塩冶有原町	480
西側屋外階段（取替）(神西倉庫)	建物	島根県出雲市神西沖町	959

⑵　認められた減損の兆候の概要

稼働率が著しく低下した状態です。

⑶　減損の認識に至らないとした根拠

今後の使用見込みがあると認められるため、減損の認識には至っていません。

３．翌事業年度の特定の日以降使用しないという決定を行った固定資産

⑴　翌事業年度の特定の日以降使用しないという決定を行った固定資産の概要

用途	種類	場所
京田団地土地の一部	土地	島根県松江市西川津町字京田
２号物件（体育館等）の一部	土地	島根県松江市西川津町
２号物件（陸上競技場　野球場）の一部	土地	島根県松江市西川津町

⑵　使用しなくなる日

使用しないという決定を行った固定資産	使用しなくなる日
京田団地土地の一部	令和７年度中を予定
２号物件（体育館等）の一部	
２号物件（陸上競技場　野球場）の一部	

⑶　使用しないという決定を行った経緯及び理由

京田団地土地、２号物件（体育館等）及び２号物件（陸上競技場　野球場）は、駐車場及び運動場として維持管理を恒常的に行っている土地ですが、松江市の市道橋本深町線道路整備事業実施に伴う当該土地の一部の譲渡要望に応じる予定のため特定の日から使用しないという決定を行いました。なお、松江市への譲渡は令和７年度中を予定しています。

⑷　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

（単位：千円）

使用しないという決定を行った固定資産	帳簿価額	回収可能サービス価額（＊１）	減損額の見込額
京田団地土地の一部	3,554	1,899	1,655
２号物件（体育館等）の一部	4,108	3,869	239
２号物件（陸上競技場　野球場）の一部	4,161	3,918	242

（＊１）　京田団地土地の一部、２号物件（体育館等）の一部及び２号物件(陸上競技場　野球場)の一部のいずれについても、不動産鑑定士の意見書を基に回収可能サービス価額を算出しております。